



ふじみ野市



くらしの安心をサポートする

市民相談・消費生活相談のご案内 【令和5年度】



お気軽に
ご相談ください



ふじみ野市PR大使「ふじみん」

本庁舎2階 ふじみ野市役所	31番窓口	〒356-8501 ふじみ野市福岡 1-1-1
		市民相談・人権推進係 ☎ 049-262-9025
	配偶者暴力相談支援センター ☎ 049-262-9025	
	33番窓口	消費生活センター ☎ 049-263-0110
大井総合支所 1階4番窓口		〒356-8555 ふじみ野市大井中央 1-1-1
		市民相談コーナー 「オアシス」 ☎ 049-256-7871

※地図は裏面をご覧ください

＜相談日時＞ 詳細は中ページのとおり

＜予約受付時間＞ 午前8時30分～午後5時15分

※相談・予約受付共に、土・日・祝休日、年末年始は除きます

ご予約の際は相談時間及び相談会場を必ずご確認ください

ふじみ野市 市民生活部 市民総合相談室



《市民相談》

ふじみ野市役所 本庁舎 2階 31番窓口(市民総合相談室)

※12時～13時は相談業務をお休みします。

相談名	曜日・時間	相談内容・相談員
弁護士相談	木曜日 13:30-16:30	金銭の貸借、相続、離婚、親権、契約、雇用、交通事故、損害賠償、債務整理、成年後見制度など法律全般(相談時間:30分以内)
司法書士相談	第1・3・5金曜日 9:30-11:30	相続での不動産登記手続、遺言に基づく登記手続、成年後見開始申立書の作成に関する相談(言い分を取りまとめる範囲)など (相談時間:30分以内)
行政書士による生活総合相談	月・水・金曜日 13:00-16:00	官公署に提出する許認可申請、紛争の恐れのない遺言書や遺産分割協議書作成のための相談(相談者の意向を取りまとめる範囲)、生活の不安や困窮など様々な悩み(相談時間:30分以内)
女性のためのDV・総合相談	月・火・木・ 第1・3・5金曜日 10:00-16:00	DV(夫やパートナーからの暴力)、性暴力・性被害、夫婦・親子など女性の悩み全般(相談時間:50分以内) 相談員 心理カウンセラー・社会福祉士・精神保健福祉士 他
行政総合相談	第4水曜日 10:00-12:00	国や特殊法人の仕事・制度に対する苦情や行政に関する意見など 相談員 行政相談委員(相談時間:30分以内)
人権相談	第1火曜日 13:00-15:00 (6・9・12・3月は10:00-15:00)	嫌がらせ・名誉毀損・プライバシーの侵害などの人権に関すること 相談員 人権擁護委員(相談時間:50分以内)
家庭問題に関する相談	第2・4金曜日 13:30-15:30	結婚、離婚(離婚協議・調停、子どもの養育費、面会交流など)、子どもの悩み(いじめ・不登校・引きこもり・非行等)など 相談員 元家庭裁判所調査官(相談時間:50分以内)
土地建物相談	第3水曜日 10:00-16:00	不動産取引や管理、賃貸借に関すること 相談員 宅地建物取引士(相談時間:30分以内)
税理士による税務相談	第1・2水曜日 10:00-15:00	所得税、贈与税、相続税など税務全般(相談時間:30分以内)

ふじみ野市役所 大井総合支所 1階 4番窓口(市民相談コーナーオアシス)

※12時～13時は相談業務をお休みします。

相談名	曜日・時間	相談内容・相談員
弁護士相談	月曜日 13:30-16:30	金銭の貸借、相続、離婚、親権、契約、雇用、交通事故、損害賠償、債務整理、成年後見制度など法律全般(相談時間:30分以内)
司法書士相談	第2・4金曜日 9:30-11:30	相続での不動産登記手続、遺言に基づく登記手続、成年後見開始申立書の作成に関する相談(言い分を取りまとめる範囲)など (相談時間:30分以内)
行政書士による生活総合相談	火～金曜日 (第3水曜日を除く) 13:00-16:00	官公署に提出する許認可申請、紛争の恐れのない遺言書や遺産分割協議書作成のための相談(相談者の意向を取りまとめる範囲)、生活の不安や困窮など様々な悩み(相談時間:30分以内)
税理士による税務相談	第3水曜日 10:00-15:00	所得税、贈与税、相続税など税務全般(相談時間:30分以内)

★市民相談について★

- 法的な手続きやトラブル、暮らしの中での問題や悩みごとなどについて、解決の糸口を見つけるためのアドバイスをしています。内容に応じ関係部署や関係機関をご案内しています。
- 相談は無料です。秘密は厳守しますので安心してご相談ください。
- 犯罪の被害にあわれた方のご相談に応じ、情報提供や適切な支援機関をご案内します。

<利用方法>

- ◆ 予約制です。原則、面談（相談室）で行います。

予約方法 本庁又は支所の相談窓口又は電話（希望相談日前日の午後3時までにご連絡ください。事前予約がない場合は実施しないことがあります。）

- ◆ 対象：市内在住、在勤または在学の方

<相談の留意点>

- 多くの方にご利用いただくため、相談の種別毎に年度内一人3回までです。（女性のためのDV・総合相談を除く）
- 相談時間が限られているため、相談内容、質問等を事前にまとめておいてください。説明に必要な資料がありましたら、お持ちください。
- 代理の方では詳しい事情がわからず、具体的な助言ができないことがありますので、なるべくご本人がお越しください。
- 相談員は相談内容に応じ、参考となる一般的な説明や助言を行いますが、問題を解決するのは相談者ご自身です。また、担当した相談員に直接仕事の依頼をすることはできません。
- 契約書や答弁書などの書類の作成等はいえません。
- 相談中の撮影及び録音はできません。
- 調停中や裁判中の案件はご相談をお受けできない場合があります。



《消費生活相談》

ふじみ野市役所 本庁舎 2階 33番窓口（消費生活センター）

相談名	曜日・時間	相談内容・相談員
消費生活相談 & 債務相談	月～金曜日 10:00-12:00	商品・サービスに関する苦情や悪質商法等の被害、消費者金融等債務（借金）など消費生活全般 <u>相談員</u> 消費生活相談員
	13:00-16:00	

<消費生活相談>

- 契約上のトラブル、商品・サービス、架空請求・悪質商法等の被害に関するご相談

<債務相談（要予約 ※予約受付も上記時間内）>

- 消費者金融などの業者からの借金に関するご相談



各種相談窓口のご案内



くわしくは各相談窓口にお問い合わせください

埼玉弁護士会川越支部法律相談センター ☎ 049-225-4279

相談日時 (月～金) 10:00～16:00・(土) 10:00～15:30 *祝日を除く

(日曜日) 第1日曜日 13:30～16:00 *1月を除く

(夜間) 毎週水曜日 18:00～20:00 *祝日を除く

相談料 (30分) 5,500円(税込)

離婚、相続等のもめごと

会社の倒産や商売上の紛争

契約書、示談書、遺言書の問題

サラ金、その他金銭の貸借や保証問題

交通事故や労災等の損害賠償事件

土地、家屋のトラブル

法テラス川越

法律相談・裁判・弁護士費用補助等
(資力基準を満たす場合、利用可能)

☎0570-078313

IP 電話専用: ☎050-3383-5377

県民相談総合センター

相談及び法律相談の予約

☎048-830-7830

関東信越税理士会川越支部

無料税務相談

☎049-246-6188

家庭問題情報センター(公益社団法人)

夫婦親子問題(離婚・養育・面会等)

☎03-3971-8553

県男女共同参画推進センター
With You さいたま

家族、パートナー、DV、人間関係
などの相談

☎048-600-3800

東京弁護士会

セクシュアル・マイノリティに関する
電話法律相談

☎03-3581-5515

よりそいホットライン

(一般社団法人 社会的包摂サポートセンター)

性暴力、DV、性別や同性愛などの
相談

☎0120-279-338

埼玉県性暴力等犯罪被害専用電話
アイリスホットライン

性犯罪、性暴力の被害に遭われた方
やそのご家族の総合的な支援を行
っている相談電話

☎0120-31-8341

朝霞保健所

心の健康相談
(ひきこもり・子どもの心の健康)

☎048-461-0468

埼玉しごとセンター

埼玉県の就業支援と国のハローワ
ークが一体となった施設

☎048-826-5601 (代)

ふじみ野市成年後見センター

(社会福祉法人ふじみ野市社会福祉協議会)

成年後見制度に関する相談や利用
方法、情報提供

☎049-265-3606

埼玉犯罪被害者援助センター(公益社団法人)

犯罪・交通事故等の被害者の相談

☎048-865-7830

ふじみの国際交流センター(NPO 法人)

外国人の生活相談

☎049-269-6450

ふじみ野市社会福祉協議会
(社会福祉法人)

生活資金、福祉サービス、
ボランティア等の相談

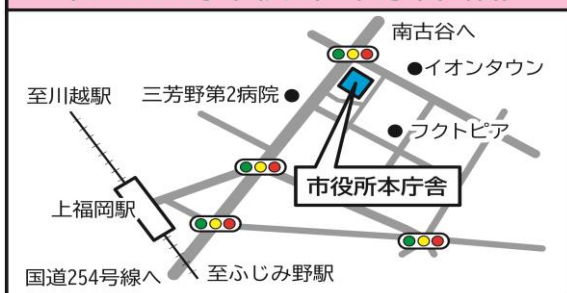
(本部)

☎049-264-7212

(大井支所)

☎049-266-1981

市民総合相談室 (ふじみ野市役所 本庁舎2階)



市民相談コーナー「オアシス」 (ふじみ野市 大井総合支所)

